

予算編成におけるPDCAサイクルの取組み

(平成31年度予算政府案)

平成31年1月
財務省主計局

目次

◆ 予算編成におけるPDCAサイクルの取組み（ポイント）	1
◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映状況	2
◆ 予算執行調査の反映状況	6
◆ 政策評価の結果の反映状況	10

予算編成におけるPDCAサイクルの取組み (ポイント)

◆ 国会の議決・決算検査報告等の反映

- 決算に関する国会の議決については、審議の内容等を踏まえ、的確に反映。
〈例〉預金保険機構の金融機能早期健全化勘定の利益剰余金のうち8千億円を平成31年度予算において国庫納付する予定。そのために必要な法律案を通常国会に提出する予定。
【国庫納付額：8,000億円】
- 会計検査院の指摘については、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し。
〈例〉日本年金機構における本人確認情報に係る情報提供手数料について、月次情報を活用することにより年次照会の範囲を限定する見直しを実施。
【反映額：▲3億円】
- 多額の不用が生じている事業等については、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し。
〈例〉住宅市街地総合整備促進事業費補助のうちスマートウェルネス住宅等推進事業において、サービス付き高齢者向け住宅の戸当たり単価の実績等を予算積算に適切に反映。
【反映額：▲30億円】

◆ 予算執行調査の反映

- 平成30年度予算執行調査については、45件の調査を実施。
- 調査結果を踏まえ、事業等の必要性・有効性・効率性について検証を行い、予算や予算執行に的確に反映。
〈例〉IoTサービス創出支援事業について、予算執行調査の指摘等を踏まえ、これまでに構築された参照モデルの普及展開に支援を重点化すべく、平成30年度で事業を廃止することとした。
【総務省】 【反映額：▲5億円】
【平成31年度予算への反映額：▲277億円】

◆ 政策評価の結果の反映

- 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の効率性の検証を行うなど、予算に的確に反映。
〈例〉国際戦略港湾競争力強化事業について、政策評価結果を反映して、国際戦略港湾への集貨を強力に推進していくために必要な事業に重点化を図った。
【国土交通省】 【反映額：▲8億円】
【平成31年度予算への反映額：▲185億円】

(注) 計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。

国会の議決・決算検査報告等の反映状況

◆決算に関する国会の議決の反映◆

国会の決算審査における様々な視点からの審議内容等を踏まえ、的確に反映。

<内閣府（金融庁）：一般会計>

○預金保険機構の金融機能早期健全化勘定について（衆議院）

○預金保険機構の金融機能早期健全化勘定における利益剰余金の有効活用について（参議院）

【国庫納付額：8,000億円】

・預金保険機構の金融機能早期健全化勘定については、多額の利益剰余金が生じていることから、余裕資金の有効活用のため、適時に国庫納付したり、預金保険機構の財務の健全性維持に活用したりできるような制度を整備することも含め、その取扱いを早急に検討すべきである。

<衆議院本会議>

・金融機能早期健全化勘定における利益剰余金について、今後見込まれる必要な資金を把握し、残りの資金については適時の国庫納付や預金保険機構の財務の健全性確保のために活用することなどを早急に検討すべきである。

<参議院決算委員会>

（平成 27 年度決算議決事項）

・左記の議決等を踏まえ、金融機能早期健全化勘定の利益剰余金のうち 8 千億円を平成 31 年度予算において国庫納付する予定。そのために必要な法律案を通常国会に提出する予定。

<経済産業省：一般会計、エネルギー対策特別会計>

○スーパーコンピューターの研究開発に係る助成金の不正受給について

【反映額：歳入 9.4 億円、歳出 0.6 億円】

・政府は、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構が立入検査等を実施したにもかかわらず、不正行為を防止できなかったことを重く受け止め、事業者に対して厳正に対処するとともに、国からの助成に係る研究開発事業の実施に当たっては、事業採択に係る審査過程の透明性の確保や抜き打ち検査の実施等を含めた抜本的な対策を講じるなど再発防止に万全を期し、機構に対し不正に係る助成金の返還請求を行うよう求めるべきである。

（平成 28 年度決算議決事項）

・不正受給を行った事業者に対し、補助金交付等停止措置を講じるとともに、不正が認められている 2 つの事業の助成金と加算金を合わせた 9.4 億円については、国庫納付済み。

・審査過程の透明性の確保、専門家同行による外注先への抜き打ち検査及び不正防止のためのシステム構築等を実施し、再発防止に万全を期すこととした。

<厚生労働省：一般会計>

○障害者の就労継続支援 A 型事業所における相次ぐ経営破綻について

【反映額：2 億円】

・政府は、解雇された障害者の再就職先の確保を支援するとともに、事業計画及び事業運営の状況等について調査及び検証を行うなどして不適切な運営を行う事業所の実態を解明し、補助金を目当てとした安易な事業参加の再発を防止する措置と健全な事業運営のために必要な対応策を講じるべきである。

（平成 28 年度決算議決事項）

・就労継続支援 A 型事業所の経営状況を調査したところ、多数の同事業者が指定基準に基づく経営改善が必要な状況にあったことを踏まえ、予算事業の実施等により、支援が必要な同事業者等の経営改善に取り組むこととした。

◆会計検査院の決算検査報告の反映◆

平成 29 年度決算検査報告における指摘や問題提起を踏まえ、個別の事務・事業ごとに必要性や効率性を洗い直し、その結果を予算や執行に的確に反映。

○歳入歳出予算に関連するもの

<内閣府（金融庁）：一般会計>

・預金保険機構の金融機能早期健全化勘定における利益剰余金について、余裕資金の額を把握した上で、当該余裕資金の有効活用として、適時に国庫に納付したり、預金保険機構の財務の健全性を維持するために活用したりするため、必要な制度を整備するなど抜本的な方策を検討するよう意見を表示したものの。

（平成 27 年度決算検査報告掲載）



【国庫納付額：8,000 億円（再掲）】

・左記の意見表示を踏まえ、金融機能早期健全化勘定の利益剰余金のうち 8 千億円を平成 31 年度予算において国庫納付する予定。そのために必要な法律案を通常国会に提出する予定。

<外務省：一般会計>

・日本 NGO 連携無償資金協力により供与した贈与資金の残余金について、精算に時間を要して国庫への返還が遅れている事業を組織的に把握して優先的に精算に取り組むなどの体制を整備することにより、早期に国庫に返還させるよう適宜の処置を要求し及び是正改善の処置を求めたもの。



【反映額：0.5 億円】

・精算業務を専任で処理する体制を整え、精算業務用管理簿を新たに整備するとともに、定期的に部局内で業務報告を行うことなどにより、精算に時間を要している事業を組織的に把握し優先的に取り組むなどの体制を整備した。
・指摘金額 0.6 億円について、平成 30 年 12 月までに 0.5 億円を国庫に収納した。指摘金額との差額（0.1 億円）についても国庫に収納予定。

<日本年金機構（厚生労働省）：年金特別会計>

・地方公共団体情報システム機構に対する本人確認情報の照会について、月次照会により提供を受ける本人確認情報を活用することにより、年次照会の対象者の範囲を限定して、情報提供手数料支払額の節減を図るよう是正改善の処置を求めたもの。



【反映額：▲3 億円】

・年金受給権者の生存確認を目的とした年次照会において、照会前 1 年間に新規裁定された受給権者に年次照会の対象者を限定する見直しを行った。

○事務・事業の適正化に関するもの

<防衛省：一般会計>

・重要物品であるのに物品増減及び現在額報告書に計上されていなかった航空機、艦船等に搭載する物品について、明確な計上基準を制定し、その内容を周知するなどして、物品増減及び現在額報告書への計上を適正に行うよう改善させたもの。



・重要物品の計上基準については、品目の特性によって細分化された分類区分表による明確な基準を制定し、関係機関に対し適正に計上するよう周知徹底した。
・指摘を受けた計上漏れの重要物品については、平成30年度に作成した平成29年度物品増減及び現在額報告書に適正に計上した。

<農林水産省：一般会計>

・農地海岸事業について、海岸管理者に対して、防護区域内の農地の状況を確認するなどして農地の保全に係る効果が十分に発揮されるか検討することの重要性等を周知したり、防護区域内の農地の状況を確認できる仕組みを整備したりすることにより、事業の趣旨に沿って適切に実施されるよう改善させたもの。



・防護区域内の農地が全て荒廃農地になっている場合等には交付金を使用しないよう海岸管理者に事務連絡で周知した。
・交付金実施要領を改正し、事業計画書の審査の際に防護区域内の営農状況を確認できるようにすることとした。

<環境省：一般会計>

・循環型社会形成推進交付金事業により整備する汚泥再生処理センターの資源化設備について、汚泥量の実態に見合った処理能力の機器が整備されるようにするために、し尿等の汚泥性状値の実態調査を適切に行うなどして処理する汚泥量を適切に推計することなどを事業主体に対して周知するよう是正改善の処置を求めたもの。



・し尿等の汚泥性状値の実態調査を確実にすることにより汚泥量を適切に推計し、その結果を廃棄物処理施設整備計画に反映するよう事業主体に対して周知徹底することとした。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

◆決算結果の反映◆

予算の適正かつ効率的な使用の観点から、多額の不用が生じている事業等について、決算結果を踏まえ、個々の予算の内容等を厳正に見直し、その結果を予算に的確に反映。

<国土交通省:一般会計>

○ 住宅市街地総合整備促進事業費補助 のうちスマートウェルネス住宅等推進事業

【反映額:▲3,000百万円】

・事業規模の縮小による事業計画の変更があったこと等により、12,421百万円の決算不用を生じた。



・サービス付き高齢者向け住宅の戸当たり単価の実績等を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

<農林水産省:一般会計>

○ 水田活用直接支払交付金

【反映額:▲2,726百万円】

・交付金の対象となる作付面積が予定を下回ったこと等により、5,885百万円の決算不用を生じた。



・執行状況を予算積算に適切に反映し、所要額の見直しを行った。

<防衛省:一般会計>

○ 通信維持費

【反映額:▲598百万円】

・契約価格が予定を下回ったこと、概算契約に対する精算の結果等により、1,669百万円の決算不用を生じた。



・執行状況を予算積算上の単価に適切に反映すること等により、所要額の見直しを行った。

<環境省:エネルギー対策特別会計>

○ 二酸化炭素排出抑制対策事業等委託費 のうちセルロースナノファイバー(CNF)等の次世代素材活用推進事業

【反映額:▲1,900百万円】

・審査基準を満たし採択された事業の件数が予定を下回ったこと等により、2,089百万円の決算不用を生じた。



・執行状況を踏まえ、事業の件数を見直すこと等により、所要額の見直しを行った。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

予算執行調査の反映状況

- ・ 予算執行調査とは、財務省主計局の予算担当職員や日常的に予算執行の現場に接する機会の多い財務局職員が、予算の執行の実態を調査して改善すべき点等を指摘し、予算の見直しや執行の効率化等につなげていく取組み。
- ・ 平成30年度は45件の調査を実施。
- ・ 調査結果を踏まえ、事業等の必要性、有効性及び効率性について検証を行い、予算や予算執行に的確に反映。
- ・ 予算執行調査の調査結果の平成31年度予算への反映額は▲277億円。

(参考1) 事業を廃止した事案 (3件)

調 査 事 案 名	調査主体 ^(※)	省庁名	会 計	31' 予算への 反映額(百万円)
IoTサービス創出支援事業	【全部】 本省	総務省	一般会計	▲502
地域中核企業・中小企業等連携支援事業 (地域中核企業創出・支援事業)	【一部】 共同	経済産業省	一般会計	▲1,089
社会情勢の変化に対応した住宅供給政策 (公営住宅整備事業等)	【一部】 共同	国土交通省	一般会計	▲1,064

(※) 「本省」：本省調査 (財務省主計局の予算担当職員が実施する調査)
「共同」：共同調査 (財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査)

(参考2) 過年度の調査結果も予算編成に的確に活用 (平成31年度予算への反映額は▲215億円)

◆主な反映状況の具体例

1. 廃止したもの

(6) IoTサービス創出支援事業 (総務省：一般会計) 【反映額：▲502百万円】 全部廃止

事案の概要

地方公共団体、大学、ユーザ企業等から成る地域の主体が、防災、農業、シェアリングエコノミーなど生活に身近な分野におけるIoTサービスの実証事業に取り組み、当該サービスの創出・展開に当たって克服すべき課題を特定し、その解決に資する参照モデルを構築するとともに、データ利活用の促進等に必要なルールの明確化等を行う。

調査結果

- **参照モデルが他の地域に十分に普及されていない。**
 - ・ 他の地域への普及状況について確認したところ、参照モデルを元に他の地域に展開された件数は2件であった。
- **ルールの策定が実証事業の実施主体に委ねられていた。**
 - ・ ルールの策定について、実施主体である民間団体が策定しているガイドライン等が大宗を占めていた。
- **調査研究費用で本来の事業目的と異なる執行が行われていた。**
 - ・ IoTサービス事例動向に関する調査研究費用が、本実証事業に関連する内容ではない調査研究等の費用として執行されていた。

反映の内容等

予算執行調査の指摘等を踏まえ、これまでに構築された参照モデルの普及展開に支援を重点化すべく、平成30年度で事業を廃止することとした。

今後の改善点・検討の方向性

- ・ 参照モデルが他の地域に普及展開される可能性について、他の地域の二重把握も含めて、事業選定の段階から適切に見極める必要がある。また、普及展開に関する成果目標を適切に設定すべき。
 - ・ ルール(ガイドライン等)の策定を実証事業の実施主体に委ねるのではなく、国が主体的に策定すべき。
 - ・ 本来の事業目的と異なる執行が行われており、適切な執行に努めるべき。
- 以上を踏まえ、IoTサービス創出支援事業は廃止を含めた抜本的見直しを行うべき。

◆主な反映状況の具体例

2. 効率化を図ったもの

(25) 水田農業に対する支援の在り方（農林水産省：一般会計）【反映額：－】

事案の概要

水田農業については、平成30年度の生産から行政による米の生産数量目標の配分が廃止され、市場が求めるものを自ら経営判断して作る農業への変革が求められているが、水田農業全体として需要に見合った生産が必ずしもできていない現状がある。

調査結果の概要

- 交付金が高収益作物の導入等につながらないケースあり
 - ・ 労働力不足や、水田の水利や水はけが地域ごとに異なることなどが障壁となり、高収益作物の導入・拡大につながらないケースも見られた。
- 直播栽培は農地の集積・集約化と併せて行うことが効果的
 - ・ 水管理の都合上、耕作者の異なる周りの水田と栽培法を合わせる必要があり、農地の集積・集約化を併せて行うことが効果的。
- 交付金が単収向上等のインセンティブにつなげていない
 - ・ WCS（稲発酵粗飼料）用稲については、交付金があることで無償で取引されているケースも含め、単収向上や品質向上のインセンティブが働いていない実態が見られた。
 - ・ 飼料作物については、畜産農家が主体となって自身のニーズに合った生産を効率的に行うケースも見られた。

反映の内容等

- 高収益作物への転換について

地域農業再生協議会等が、産地交付金による高収益作物の作付に対する支援を活用する場合は、地域ごとの作物導入に係る課題を整理し、課題の解決に向けた取組を併せて実施することを要件とする。
- 生産コストの削減について

地域農業再生協議会等が、産地交付金による直播栽培への支援を活用する場合は、農地の集積・集約化を含め、生産コスト削減効果を発揮するための課題を整理し、課題の解決に向けた取組を併せて実施することを要件とする。
- 飼料作物の増産について

飼料作物の増産に向けた効果的な支援を実施するため、飼料用米、WCS用稲、飼料用トウモロコシ等の飼料作物について、販売価格、収量、品質等を調査する。飼料作物への支援に当たっては、あらかじめ耕種側と畜産側で品質等を含めた利用供給の協定を締結したものを対象とする要件に見直す。

今後の改善点・検討の方向性

- ・ 地域事情等も勘案しつつ、高収益作物の導入・拡大にあたり労働力確保や水田の畑地化・汎用化を併せて行うことを促す支援を検討すべき。
- ・ 直播栽培によるコスト削減効果を十分に得るためには、農地の集積・集約化を併せて行うことを促す支援を検討すべき。
- ・ 販売価格、収量、品質等を調査し、作物間でバランスが適切に取れた交付金体系の構築を検討すべき。
耕種側と畜産側が連携して需要に合った作物を効率的に生産する取組を促す支援を検討すべき。

(43) 官報における共同掲載等の活用状況

(各府省：一般会計・特別会計)【反映額：▲2百万円】

事案の概要

政府調達における公告事務の効率化を図るため、共同掲載の積極的活用が要請されているところ。掲載料金については掲載行数ごとに定まっており、共同掲載日（毎月1、11、21日）に掲載した場合には、重複部分が排除され経費の節減にも寄与することとなる。

調査結果の概要

- 約9割の掲載案件が共同掲載日に掲載
 - ・ 共同掲載日を活用する要請については約8割の部局が認識しており、共同掲載日に掲載された案件は約9割となっていた。
- 共同掲載できていない理由は、誤解や認識不足
 - ・ 共同掲載日に掲載できていない理由については、「要請事項を知らなかった」ことに加え「事務負担が増大する」などの誤解や認識不足と思われる理由であった。

反映の内容等

調達部局等に対して、官報の共同掲載100%実施に向け、周知徹底を図ることとし、共同掲載の体制整備が整った府省については、平成31年度予算に反映した。

今後の改善点・検討の方向性

- ・ 共同掲載については、政府調達に係る官報掲載についての事務連絡などに基づき共同掲載日に掲載するよう要請がなされており、既に、掲載案件のほぼ9割が、共同掲載日に掲載していることから、今後は、100%実施を目指し取り組んでいくこととし、そのため、各府省においては、事務連絡等の更なる周知徹底を図るべき。

(計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。)

平成30年度予算執行調査の31年度予算への反映額一覧

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事業名	フォローアップ調査 (注1)	調査主体 (注2)	取りまとめ財務局	特別会計 (注3)	反映額
1	内閣府	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金及び放射線監視等交付金		共同	九州	※1	▲ 314
2	内閣府	実用準天頂衛星システムの開発・整備・運用		本省	—		▲ 1,702
3	内閣府	地域少子化対策強化事業		共同	東海		▲ 64
4	内閣府	子どものための教育・保育給付		共同	四国	※2	▲ 643
5	総務省	ローカル10,000プロジェクト		共同	東北		▲ 450
6	総務省	IoTサービス創出支援事業		本省	—		▲ 502
7	法務省	更生保護委託費		本省	—		▲ 22
8	法務省	人権啓発活動等委託費	28年度	本省	—		▲ 2
9	外務省	日本人学生のインターンシップ支援・日本人研究者育成支援事業		本省	—		▲ 9
10	外務省	独立行政法人国際協力機構が行う技術協力におけるコンサルタント契約等		本省	—		—
11	外務省	外務省海外旅行登録「たびレジ」	28年度	本省	—		—
12	財務省	監視艇搭載監視カメラ整備経費		本省	—		▲ 25
13	財務省	確定申告期における税理士による無料税務申告相談経費		本省	—		▲ 31
14	文部科学省	義務教育費国庫負担金・公立文教施設整備費	26年度	共同	関東		▲ 12,491
15	文部科学省	国立大学法人運営費交付金等		本省	—		—
16	文部科学省	研究機器の整備・共用に係る調査		本省	—		—
17	文部科学省	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費交付金等		本省	—		—
18	文部科学省	日本遺産魅力発信推進事業		財務局	関東		—
19	厚生労働省	高額医療機器の配置状況等		共同	関東		—
20	厚生労働省	国立高度専門医療研究センターが実施するバイオバンク整備事業	24年度	本省	—		—
21	厚生労働省	造血幹細胞移植医療体制整備事業		本省	—		—
22	厚生労働省	生活困窮者等に対する就労支援		共同	福岡	※3	—
23	厚生労働省	障害福祉サービス等(処遇改善)		本省	—		—
24	厚生労働省	法人別・法人規模別・事業所別の介護サービスの経営状況等		共同	近畿		—
25	農林水産省	水田農業に対する支援の在り方		共同	東北		—
26	農林水産省	農地利用最適化交付金及び農業委員会交付金		財務局	北陸		▲ 1,297
27	農林水産省 国土交通省	海岸事業(大規模地震が想定される地域における海岸保全施設の耐震対策)		本省	—		▲ 1,270
28	農林水産省	漁業人材育成総合支援事業(旧:新規漁業就業者総合支援事業)		財務局	中国		▲ 31
29	農林水産省	漁業取締に従事する船舶の用船契約	24年度	本省	—		—
30	経済産業省	地域中核企業・中小企業等連携支援事業(地域中核企業創出・支援事業)		共同	東海		▲ 1,089
31	経済産業省	産業系サイバーセキュリティ推進事業		本省	—		—
32	経済産業省	石油備蓄事業補給金		本省	—	※1	▲ 1,487
33	国土交通省	社会資本総合整備事業費(道路事業等)		本省	—		▲ 3,929
34	国土交通省	コンパクト・プラス・ネットワークの取組		共同	北陸		▲ 326
35	国土交通省	河川維持修繕事業等における流木等の処理に係る経費		本省	—		▲ 857
36	国土交通省	直轄河川の堤防除草に係る経費	26年度	本省	—		▲ 14

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事業名	フォローアップ調査 (注1)	調査主体 (注2)	取りまとめ 財務局	特別 会計 (注3)	反映額
37	国土交通省	社会情勢の変化に対応した住宅供給政策(公営住宅整備事業等)		共同	北海道		▲ 1,064
38	国土交通省	港湾整備事業(航路・泊地等の整備におけるコスト縮減)		本省	—		▲ 105
39	国土交通省	訪日プロモーション地方連携事業		本省	—		—
40	防衛省	予備自衛官制度の運用	24年度	本省	—		—
41	防衛省	装備品の選定手続		本省	—		—
42	防衛省	装備品のプロジェクト管理		本省	—		—
43	各府省	官報における共同掲載等の活用状況		財務局	近畿		▲ 2
44	各府省	多量発送文書に係る郵送料	27年度	財務局	関東		▲ 9
45	各府省	情報システムにおけるヘルプデスク等経費	22年度	共同	関東		▲ 10
合 計							▲ 27,748

(注1)「フォローアップ調査」: 前回調査の指摘事項の改善状況等を確認する調査。前回調査実施年度を掲載。

(注2)「本省」: 本省調査(財務省主計局の予算担当職員が実施する調査)

「財務局」: 財務局調査(財務局職員が実施する調査)

「共同」: 共同調査(財務省主計局の予算担当職員と財務局職員が共同で実施する調査)

(注3) ※1は「エネルギー対策特別会計」、※2は「年金特別会計」であり、※3の一部には「労働保険特別会計」が含まれる。

(注4) (42) 装備品のプロジェクト管理の計数は契約ベース。

(注5) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、「合計」において一致しない。

(注6) 計数は、精査の結果、異同を生じる場合がある。

【参考】 過年度に実施した予算執行調査の31年度予算への反映額一覧

(単位:百万円)

No.	省庁名	調査事業名	調査年度	反映額
1	内閣府	総合特区支援利子補給金	29年度	▲ 29
2	総務省	独立行政法人統計センター運営費交付金(業務経費)	29年度	▲ 23
3	法務省	日本司法支援センター運営費交付金・国選弁護士確保業務等委託費(地方施設関連経費)	29年度	▲ 72
4	財務省	国税局(所)及び税務署における業務用車の配置及び稼働状況等	29年度	▲ 5
5	文部科学省	公立学校施設整備費	29年度	▲ 12,543
6	厚生労働省	実践型地域雇用創造事業のうち雇用創出実践メニュー	29年度	▲ 698
7	農林水産省 国土交通省	海岸事業(陸間の整備等)	29年度	▲ 59
8	経済産業省	独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金	29年度	▲ 70
9	国土交通省	河川改修事業における調節池整備	29年度	▲ 1,454
10	環境省	LED照明導入促進事業のうち地域におけるLED照明導入促進事業	29年度	▲ 270
11	防衛省	Kuバンド衛星通信用経費	29年度	▲ 125
12	防衛省	各種システムに係る事業費の検証	29年度	▲ 2,148
13	厚生労働省	生活保護(医療扶助)	28年度	▲ 3,928
14	厚生労働省	日本年金機構の運営費交付金の見直し	28年度	▲ 39
15	厚生労働省	コールセンター事業(年金電話相談事業)	26年度	▲ 15
16	財務省	輸出入貨物分析機器整備経費	25年度	▲ 0
17	各府省	議事録等作成業務に係る経費	29年度	▲ 1
18	各府省	ウェブ会議等の活用状況	29年度	▲ 0
19	各府省	加除式図書購入経費	29年度	▲ 17
20	各府省	備蓄用非常食の調達・廃棄に係る経費	29年度	▲ 1
21	各府省	講演会等に係る経費	29年度	▲ 12
22	各府省	庁舎移転等に係る経費	28年度	▲ 10
23	各府省	情報システムにおけるデータセンター経費	27年度	▲ 2
24	各府省	情報システムの運用保守に係る経費	26年度	▲ 27
合 計				▲ 21,547

政策評価の結果の反映状況

- ・ 各行政機関が行った政策評価の結果に基づき、個々の事務事業の効率性の検証を行うなど、予算に的確に反映。
- ・ 政策評価の結果の平成 31 年度予算への反映額は▲185 億円。

◆ 主な反映事例

<法務省>

矯正施設における収容環境の維持及び適正な処遇の実施【反映額：▲ 0.5 億円】

<事業の概要>

被収容者の改善更生及び円滑な社会復帰を図るため、被収容者の個々の状況に応じて、収容環境の維持を含めた適切な処遇を実施する。

<法務省における政策評価結果のポイント>

【 達成しようとする目標 】
 刑事施設における職業訓練や少年院における職業指導、矯正施設の就労支援スタッフ等を活用した就労支援等の充実により、出所（院）後の就労の安定を図る。

【 政策評価結果のポイント 】
 今後も社会の雇用ニーズを取り入れた就労支援効果の高い職業訓練を充実させるため、訓練科目及び訓練人員等の見直しを行うとともに、職業訓練以外についても、業務の効率的な運用について検討を行う。



<政策評価結果に対する考え方>

目標達成に向け、社会の雇用ニーズ等を取り入れた就労支援効果の高い職業訓練を充実させるとともに、職業訓練以外についても、業務の効率的な運用について検討を行う。

<予算への反映状況>

社会の雇用ニーズ等を取り入れた就労支援効果の高い職業訓練を充実させるため、フォークリフト運転科職業訓練の人員を見直す一方、運転実習時間の充実を図った。
 また、少年鑑別所 6 庁について、収容人員の減少に伴い給食形式を近隣刑事施設との共同炊事から弁当給食へ移行するなど、少年施設炊事業務の効率化を図った。

<国土交通省>

海上物流基盤の強化等総合的な物流体系整備の推進、みなとの振興、安定的な国際海上輸送の確保を推進する（うち、国際戦略港湾競争力強化対策事業）【反映額：▲ 8.0 億円】

<事業の概要>

国際戦略港湾における国際基幹航路の維持・拡大を図るため、港湾運営会社が実施する集貨事業に対して補助を行い、国際戦略港湾への集貨を強力に推進する。

<国土交通省における政策評価結果のポイント>

【 達成しようとする目標 】
 国際戦略港湾（京浜港、阪神港）に寄港する北米基幹航路のデイリー寄港を維持するとともに、欧州基幹航路を週 3 便に増やす。

【 政策評価結果のポイント 】
 北米基幹航路については、地方港から国際戦略港湾への集貨を中心としたこれまでの支援により、デイリー寄港を維持することができた一方で、欧州基幹航路については、週 3 便とする目標は未達（週 1 便）となった。
 しかしながら、地方港と国際戦略港湾を結ぶ国際フィーダー航路の寄港便数は 1.5 倍に増加するなど、効率的に国内貨物を国際戦略港湾に集める仕組みが出来上がってきている。



<政策評価結果に対する考え方>

欧州基幹航路の週 3 便化については未達となったものの、国際フィーダー航路の寄港便数は大幅に増加するなど、本事業は国際戦略港湾における競争力強化に一定の役割を果たしてきた。
 今後は、量だけでなく質の向上への支援方法の転換を行い、予算の効率化を図るべきである。

<予算への反映状況>

効率的に国内貨物を国際戦略港湾に集める仕組みが出来上がってきている状況を踏まえ、海外フィーダー等貨物誘致事業（地方港から東アジア主要港を経由して北米向けに輸出していた貨物等を国際戦略港湾経由に転換し、輸送コスト低減を図るための事業）を廃止する一方で、一層の集貨を促す観点から、外航フィーダー利用促進事業（東南アジアとのフィーダー航路網の充実を図るための事業）、積替機能強化事業等に重点化を図った。

（計数については、精査の結果、異同を生じる場合がある。）